

お も と

青年萬年

公益社団法人札幌東法人会 広報誌

83号

2023年11月



札幌東法人会

検索



<https://www.satsu-higashi.jp/>



004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目2-15 新札幌センタービル
TEL 011-802-6744 FAX 011-802-6745 E-mail : info@satsu-higashi.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動

前時代文明から現代、川と生きる街、江別。

縄文、アイヌ、屯田兵、舟運、レンガ、そして小麦。



江別市は、石狩平野に半島状に突き出た野幌休廊北辺部に広がり北は石狩川、左は千歳川、西は厚別川や世田豊平川(元の豊平川)と三方を大きな川に囲まれた地理が太古の昔から集落としての好条件を満たし、連綿と歴史を築いて現在に至ります。

昭和53年には北海道縦貫自動車道の千歳川橋架工事中に江別太遺跡が発見され、市内では142箇所先の先史時代の遺跡が川の周辺、川を臨む台地に見つかっています。また、続縄文時代江別太遺跡(約1700年前)からは、鮭の捕獲跡が見つかっています。江戸時代には、アイヌの人々が鮭漁を行っていたとあり、人々の暮らしは豊かな川があつての事でした。

江別市指定文化財／第三大隊本部 火薬庫

北海道江別市萩ヶ岡に「史跡火薬庫」屯田兵第三大隊本部跡があります。説明板による火薬庫の要点は以下のとおり。江別市指定文化財第二号。明治11年に江別に初めて屯田兵が入地、明治20年に第三大隊として独立。第三大隊本部は今の江別小学校のある萩ヶ岡に置かれ、屯田兵解散後に大隊本部の建物は移設され他の施設として利用されたが昭和9年1月に焼失し、火薬庫だけが残る。火薬庫は明治19年竣工と推定レンガに「S」の刻印があることから白石の鈴木煉瓦製と思われる。この火薬庫のみが煉瓦積みのため、江別に置かれた屯田兵第三大隊本部の歴史を伝える唯一の歴史的建造物ということです。元は旧江別小学校の敷地内にあったそうですが、1958年(昭和33年)に現在の場所へ移設されたそうです。



江別に最初に移住した開拓民は、明治4年、宮城県からやってきた21戸76人の農民です。明治11年には屯田兵10戸56人が移住。同年、江別村が誕生。その前後、日露の紛争絶えない樺太と千島列島の交換条約が決まり、樺太アイヌの日本人帰化受け入れ、日本人永住者の移住も含め、北海道開拓使がその移住先に選んだ地が対雁。一次産業、開拓民として活躍する定住者が増え、大正5年に江別町に昇格となります。

北海道の開拓が進むにつれ、江別(野幌地区)は、「れんが」の一大生産地となり、最盛期の昭和30年代には15社の工場が操業。「野幌れんが」の名で全国に広まりました。現在も3つの工場が操業し、新しい需要に対応し全国シェアの約20%を誇ります。

昭和29年には市制が施行され江別市が誕生。昭和30年代後期からの札幌市への人口集中の影響を受け、江別でも人口が急増、文京台地区の大学、その他教育・研究施設の立地、第1工業団地の整備などにより道央圏の中核都市としての地位を築きました。平成3年には、人口10万人を達成。平成26年には市制施行60周年を迎えました。

江別市は石狩管内でも有数の小麦産地であり、中でも有名な品種が「ハルユタカ」です。高品質である一方で栽培が難しい品種ですが、「初冬まき栽培」が普及し安定した収量を確保することに成功。様々な小麦加工品、飲食サービスなど食の側面からも知名度が高まり続けています。

最近では「週刊ヤングジャンプ」にて連載中、明治末期の北海道・樺太を舞台にした、漫画『ゴールデンカムイ』2020年第234話～第237話で石狩川を外輪船に乗って江別へ向かうという話が展開され、このまちが聖地としてファンからの注目を集めました。



過去から未来へ…江別の歴史を伝える文化財を展示 「江別市郷土資料館」

歴史的遺産豊かな江別。大昔の江別～開拓の始まり、町の発展、産業の歴史などのテーマで江別を紹介している江別市郷土資料館。

特に重要文化財となっている江別太遺跡の土器など先史時代の出土品は一見の値があります。縄文時代からの土器400点、国指定「江別古墳群」のジオラマなどから江別を舞台に繰り広げられたドラマが蘇ります。時代によりデザインの変化もあり、大変興味深いものとなっています。



▲江別太遺跡出土品／国指定重要文化財
 ▼大森3遺跡出土土偶／道指定有形文化財

時代は進んで、江別発祥の地「対雁」、北の防人「屯田兵」民間の開拓使「北越植民社」など、江別の礎を築いた先人達の資料からは、近代江別の開拓の歴史が浮かんでいきます。



▲市指定有形文化財／黒田清隆の書、屯田兵の装備他

展示は「ふるさと江別」「大昔の江別」「開拓の始まり」「産業の歴史」と、コーナーごとに展示と解説で、地域の成り立ちの歴史を体感できます。

また、日本や世界の蝶が500余り展示されている町村忠良氏のコレクションコーナーも魅力的です。



もくじ

表紙	江別市郷土資料館	5	活動報告
1	川に抱かれた地 ロマン溢れる江別歴史物語	6	活動報告
2	江別市郷土資料館／表紙の声	裏表紙	少年選抜野球大会／絵葉書コンクール
3,4	税務署からのお知らせ		



表紙の声

江別市郷土資料館／江別市緑町西1丁目38 電話：011-385-6466
 開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分ころまで) 休館日／月曜日(祝日・振替休日の場合を除く)、祝日・振替休日の翌日(土・日の時は火曜日)、年末年始(12月29日～1月3日) 料金／高校生以上200円、小・中学生100円 分館(屯田資料館)との共通券 高校生以上240円、小・中学生120円※20名以上の場合団体割引有 交通／JR江別駅から中央バス「青年センター前」下車。または江別駅から徒歩15分 駐車場有り



健全な経営
 正しい納税
 社会に貢献

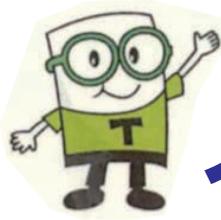


公益社団法人
札幌東法人会

札幌東法人会の公益事業

- ・ 税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言に関する事業
- ・ 地域企業の健全な発展に資する事業
- ・ 地域社会への貢献を目的とする事業

札幌東法人会 検索 <https://www.satsu-higashi.jp/>



事業者の方へ

消費税

インボイス制度が始まりました。

適格請求書発行事業者の皆様へ

○ 適格請求書発行事業者として登録された情報(氏名・法人名・登録番号など)は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

また、令和5年10月1日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

- 1** ○ 適格請求書の交付
取引の相手方の求めに応じて、適格請求書(インボイス)を交付する。
- 2** ○ 適格返還請求書の交付
返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。
- 3** ○ 修正した適格請求書の交付
交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。
- 4** ○ 写しの保存
交付した適格請求書の写しを保存する。



適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります(事業者免税点制度の適用はありません。)

○ 次の場合は、所轄税務署への届出が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
公表事項の追加・変更手続 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書(※1) 適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)届出書
登録失効手続 登録の取消しを求める場合 事業を廃止した場合	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書(※2) 事業廃止届出書

※1 法人について、「名称」又は「本店又は主たる事務所の所在地」に異動があり、その旨を記載した異動届出書を提出した場合、提出を省略することができます。

※2 消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。

【ご注意ください】登録の取消しについて

税務署長は、次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録を取り消すことができます。

1. 1年以上所在不明である場合(「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不通をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。)
2. 事業を廃止したと認められる場合
3. 合併により消滅したと認められる場合(法人の場合)
4. 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合
5. 虚偽の内容を記載した適格請求書発行事業者の登録申請書を提出して登録を受けた場合

適格請求書発行事業者は消費税の申告が必要になります

○ 消費税の申告について

適格請求書発行事業者になると、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要です。免税事業者の方が令和5年10月1日から登録を受ける場合は、登録日である令和5年10月1日以降の課税資産の譲渡等について、消費税の申告をすることとなります。

消費税の課税対象は、国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付けおよび役務の提供です。

○ 中小事業者の方へ

免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合の負担軽減を図るため、納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置(2割特例)が設けられています。

○ 2割特例による計算方法

売上げの消費税額 - 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上げの消費税額 × 80%

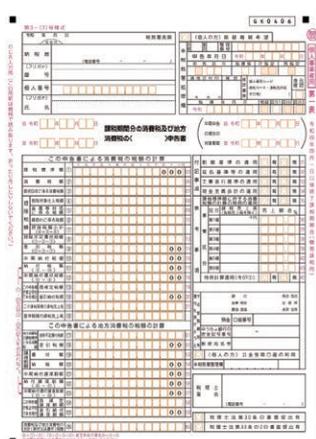
売上税額の
2割

(例) 1年間の売上げが700万円(税70万円)の場合

70万円(売上税額) × 80% = 56万円(仕入税額)

70万円(売上税額) - 56万円(仕入税額) = 14万円(納付税額)

- 【ポイント】1. この特例は、免税事業者から適格請求書発行事業者になった事業者の方などが対象です。
- 2. 適用期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間です。
- 3. 事前の届出書を提出する必要はありません。



0017	項	第6種					43
0018		特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	40
		税控除に係る経過措置の適用(2割特例)	<input type="checkbox"/>				
0020	還す	銀行				本店・支店	
	付る	金庫・組合				出張所	
	を金	農協・漁協				本所・支所	

○ さらに詳しくお知りになりたい方へ

インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、Q&A、説明会、申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツなどを掲載しています。

インボイス制度
特設サイト



活動報告

札幌東税務署／新署長表敬訪問

令和5年7月19日(水) 札幌東税務署



会長・副会長・部会長が、着任された斐田英一署長を表敬訪問し、税制の現状や法人会の活動について意見交換をしました。

第2回理事会

令和5年8月23日(水) アークシティホテル



札幌東税務署の斐田英一署長をお迎えし、上半期の事業報告と今後の理事会日程について提議がなされ、承認されました。

第2回理事会親睦会

令和5年8月23日(水) アークシティホテル



理事会後の懇談会では保険会社も参加し、さらなる会員増強に向けた団結をはかり、とても有意義な場となりました。

第2回 青年部会役員会

令和5年6月7日(水) アークシティホテル



今後の活動を中心に、少年選抜野球大会、白石ふるさとまつりや厚別区民まつりなどについての協議がなされました。

第2回 女性部会役員会

令和5年6月15日(木) アークシティホテル



主要事業の絵はがきコンクールの募集要領や選考会に向けた協議と女性部会全道大会とかち大会について協議しました。

青年部会／第一例会

令和5年8月25日(金) アサヒビール園



札幌東税務署から上席国税調査官の薄葉健一氏を講師に招き、10月から始まるインボイス制度についての研修を行いました。

組織厚生合同委員会

令和5年8月2日(水) アークシティホテル



役員改選後、初めての開催となり、昨年度の事業報告と今年度の事業計画について協議し、意見交換がなされました。

総務税制委員会

令和5年8月3日(木) アークシティホテル



役員改選後、初めての開催となり、昨年度の事業報告と今年度の事業計画について協議し、意見交換がなされました。

広報研修合同委員会

令和5年8月8日(火) アークシティホテル



役員改選後、初めての開催となり、昨年度の事業報告と今年度の事業計画について協議し、意見交換がなされました。

札幌5法人会合同セミナー

令和5年8月7日(月) 北海道経済センター



林忠文氏を講師に迎え、インボイス制度・電子帳簿保存法等について講義しました。会場には約150名が参加しました。

女性部会講演会

令和5年8月2日(水) アークシティホテル



道法連／女性部会連絡協議会 顧問の大島和子氏を講師に迎え、北海道の名付け親である松浦武四郎について講義しました。

新設法人税務研修会／法人税決算説明会

令和5年9月13日(水) アークシティホテル



札幌東税務署の法人課税第1部門上席国税調査官の薄葉氏が、昨年新設した法人を対象に税務について講義しました。

活動報告

令和5年度 税制改正提言全道大会／札幌大会

令和5年9月8日(金) 札幌パークホテル



式典では令和6年度に向けた税制改正要望を決議し、記念講演会には、外交ジャーナリスト・作家の手嶋龍一氏を迎えて「プーチンの戦争とゼレンスキーの戦争」～台湾有事と連動するウクライナ戦争～をテーマに講演いただき、参加者は興味深く聞き入っていました。

会員親睦ゴルフ大会

令和5年7月7日(金) シャムロックゴルフ倶楽部

9:00からアウト・イン同時スタートし、18ホールを全力プレーで親睦を深めながら回りました。みなさまお疲れさまでした。



全道青年の集い／室蘭大会

令和5年6月23日(金) 室蘭市民会館



第31回北海道法人会青年の集いが室蘭で開催され、全道から多くの青年部会員が集い情報交換と交流が図られました。

青年部会／租税教室

令和5年6月19日(月) 札幌市立もみじの丘小学校



令和5年6月21日(水) 江別市立大麻泉小学校



令和5年7月4日(火) 札幌市立厚別東小学校



白石ふるさとまつり

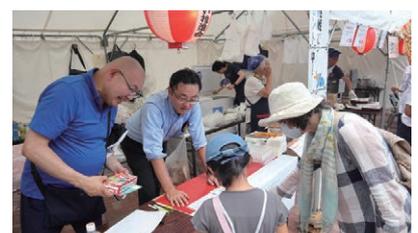
令和5年7月17日(月) 札幌コンベンションセンター



小学生に向けた「税金クイズ」を実施し、多くの皆さんと楽しく税について興味を深めるきっかけ作りになった一日でした。

厚別区民まつり

令和5年7月28日(金) 29日(土) ふれあい広場あつづつ



3年ぶりの開催にもかかわらず多くの人々に賑わいました。当法人会ではコロケ販売でのチャリティ活動を行いました。

第22回 少年選抜野球大会

令和5年7月2日(日) 東米里米こめ球場

22回目を迎えた少年選抜野球大会。声援の響く中、元気な少年達の白熱したプレーが繰り広げられ、見ごたえのあるゲーム展開となりました。試合の間には青年部会による税金クイズ大会が行われ、選手達も楽しみながら参加していました。昼食は女性部会による豚汁提供など育ち盛りの少年選手達もたくさん食べてエネルギー補給。少年達のパワーが眩しい夏の日でした。



優勝は厚別選抜チーム、準優勝は白石選抜チーム、第三位は江別選抜チームという結果になりました。



実行委員のみなさんが勢ぞろい



真剣な眼差しでバッターボックスへ



野地副大会長による始球式の様子

女性部会／令和5年度 税に関する絵はがきコンクール

絵はがきコンクール 選考会

令和5年9月15日(金)
札幌東税務署2F

税に関する絵はがきコンクールの選考会が行われました。本年は599点の応募があり、札幌東税務署の会議室にて厳正な選考の結果各賞が決まりました。いずれの作品も力作ぞろいで、税に関する関心が高まるように活動し続けている成果であれば喜ばしく思います。



審査に真剣な選考メンバー



選考委員の顔ぶれ

北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
女連協会長賞



札幌市立北郷小学校 6年生

札幌東税務署長賞



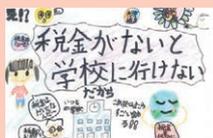
札幌市立本通小学校 6年生

札幌5法人会連絡協議会
札幌5連協会長賞



札幌市立北郷小学校 6年生

優秀作品賞
15作品



札幌市立東白石小学校 4年生



札幌市立本通小学校 6年生



札幌市立本通小学校 6年生



江別市立大麻泉
小学校 6年生



江別市立大麻泉小学校 6年生



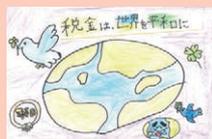
札幌市立南郷小学校 4年生



札幌市立北郷小学校 6年生



札幌市立北郷小学校 6年生



札幌市立北郷小学校 6年生



江別市立中央小学校 4年生



江別市立江別
第一小学校 6年生



札幌市立本通
小学校 6年生



札幌市立本通
小学校 6年生



江別市立中央
小学校 4年生



江別市立大麻泉
小学校 6年生

税に関する絵はがき
コンクール作品展のご案内

令和5年10月22日(日) 10:00 ~ 17:00

札幌駅前地下歩行空間(通称:チカホ)北3条交差点広場